令和２年度　第１回東淀川区区政会議本会　会議録

１　日　時　　令和２年７月 31 日（金）19：00～20：00

２　場　所　　東淀川区役所３階　区民ホール

３　出席者の氏名

（区政会議委員）

堤下　哲也議長、岡本　由美副議長、岩本　敬子委員、上杉　知永子委員、植原　孝廣委員、上尾　敏雄委員、小川　恵司委員、奥田　博美委員、川崎　敦弘委員、黒木　智之委員、佐野一廣委員、新庄　聡美委員、建部　久美委員、田中　裕委員、冨岡　淳子委員、長野　秀子委員、濵田　和巳委員、東田　卓也委員、藤野　進委員、堀　智佐子委員、前川　誠二委員、眞継　義博委員、宮園　深雪委員、森田　敏広委員、門田　宏委員、山内　泰典委員、山下　英治委員、矢森　茂一委員、吉田　智子委員

（東淀川区選出市会議員）

杉山　幹人議員、長岡　ゆりこ議員

（府議会議員）

笹川　理議員

（東淀川区役所）

西山区長、宮腰副区長、川上総務課長、岡田総合企画担当課長、前田地域課長、松並企画調整課長、畠山窓口サービス課長、原保健福祉課長、北山子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、奥野安全安心企画担当課長、風呂総務課担当係長　他

４　委員に意見を求めた事項

議題（１）令和元年度東淀川区運営方針　自己評価

　　（２）今後の取組の方向性について

　　（３）その他

５　議事内容

○風呂係長　それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和２年度第１回東淀川区区政会議を開会いたします。

　委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の風呂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防のため、会議時間を短縮し、20時頃の終了を予定しております。

初めに、区長から一言ご挨拶申し上げます。

○西山区長　皆さん、こんばんは。この４月から東淀川区長に就任いたしました西山でございます。この間、なかなかお会いする機会もつくれませんで、初めてお目にかかる方も結構いらっしゃると思います。改めましてよろしくお願いいたします。

また、本日はお忙しい中、また、夕立等で天候もちょっと危なかったこともありますけれども、暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。

新年度になりましてはや４か月経過いたしました。まだこの間、新型コロナウイルスの影響で多くの行事やイベントが中止を余儀なくされております。誠に残念なことでございます。また追い打ちをかけるように、この７月12日には新型コロナの警戒の黄信号がともるというようなことで、ここ数日も続きましてまだ200人を超えるような感染者を生じているような次第でございます。まだまだ警戒が必要な状況でございます。

この区政会議につきましても、コロナウイルスの影響で３月の本会を中止いたして以降、開催を見合わせておりました。委員の皆様のご協力の下、７月初旬から部会、学習会を開催することができました。令和元年度東淀川区運営方針の自己評価並びに今後の取組の方向性について多くのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日の会議開催に当たりましては、感染予防対策としまして、検温、それから手指消毒に加えまして、机上にアクリルボードを設置いたしましたほか、会場の換気も十分に行っております。感染予防には十分留意しておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

本日の本会では、先日の部会での各委員様方からいただいたご意見を基に、部会ごとにさらに意見を深めていただきまして、重要と考える意見をご報告いただきます。いただいた貴重なご意見、ニーズにつきましては、区役所内部でも改めて検討させていただいた上、住んでよかった、住み続けたい東淀川区の実現につなげてまいりたいと考えております。

誠に簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はぜひとも忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

○風呂係長　本日ご出席の市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の杉山議員です。

○杉山議員　本日はよろしくお願いします。

○風呂係長　長岡議員です。

○長岡議員　よろしくお願いいたします。

○風呂係長　府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員　よろしくお願いします。

○風呂係長　よろしくお願いいたします。

では、本日の定足数を確認いたします。

本日は27名の委員にご出席いただいており、委員定数37名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

本日の議事につきましては、発言者の氏名と発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。議事録の案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思います。後日文書をお送りさせていただきます。

また、会議の様子について写真撮影をさせていただき、ホームページや広報紙などに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。掲載に当たりまして不都合がある方は事務局までお知らせください。

続きまして、お手元の資料について確認させていただきます。

本日の議事次第と配席図を机の上に配付しております。あと、先日郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。書類が全てそろっておりますでしょうか。

それでは、ここからは堤下議長に進行をお願いいたします。

○堤下議長　皆さん、こんばんは。本会議長の堤下です。よろしくお願いします。

会議の終了時間が20時頃となりますので、早速本日の議題に入ってまいります。

議題１、令和元年度東淀川区運営方針自己評価、議題２、今後の取組の方向性について、議題３、その他についてです。

７月３日から15日にかけて部会や学習会が開催され、議題１、２について、ワークショップ形式により各委員よりご意見をいただいたところです。本日の本会では、先日の部会等での意見を基に意見交換をし、重要な意見について、区政会議再開後に議長、副議長から発表してまいりますので、よろしくお願いいたします。各班には職員の方に入っていただき、サポートしていただきます。

それでは、ここで区政会議は一時休会させていただきます。

19時25分頃再開いたしますので、よろしくお願いします。

（休　　会）

○堤下議長　それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について、発表者の方からまとめて発表いただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名のっていただいた上でご発言いただきます

ようお願いします。
　では、魅力あるまちをつくろう！部会の藤野議長、よろしくお願いします。
○藤野委員　魅力あるまちをつくろう！部会議長の藤野です。よろしくお願いいたします。
　当部会では、経営課題１、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちと経営課題５、区民の役に立つ区役所があるまちについて議論させていただきましたので、そちらのほう報告させていただきます。
　まず、経営課題１、戦略１－１について、地域活動活性化のための支援ということで、地域活動協議会と区役所、またあと、様々な立場の人が連携して取り組むこと、そしてまた、ほかの地域の状況を知りたいという意見がありました。あとは、現状、防災関係を中心として各地域担当の職員と地域との関係があるんですけれども、その関係を深めていくことと、あとは、地域づくりアドバイザーを活用して、例えば、区役所の様々な担当部署が連携して地域の魅力やまちの紹介など、部会の中ではほかの市の例も挙げていただいたんですけれども、情報の発信の取組を進めてはどうかという意見がありました。
　続いて、戦略１－２についてですけれども、区民祭りについて、例えば、区内でオンラインで情報発信されている方と地域をつなげて、これまで関わってこなかったような人たちも対象とするような、来年度につなげる新しい取組を考えてはどうかという意見がありました。あとは、西部地域のまちづくりについて、特に淡路駅から新大阪駅にかけては、まちが一変するような大きい変化が起こる国家的に近い取組があるんですけれども、もうこの取組が長期化して将来像が見えにくくなっているので、そういう情報とかを住民と共有したりとか、あとは、各地域の保健福祉計画の策定の取組と併せて、協議会の取組について前向きになるように進めてほしいという意見がありました。
　続いて、経営課題５についてなんですけれども、まず、戦略５－１について、区政会議について、現在こういう新型ウイルスの感染状況がありますので難しい部分はあるのかとも思いますけれども、その中で、区政会議をオンラインで実施したりなど、柔軟な対応ができないかという意見がありました。もう一つ、区政会議について、区役所の中で様々な事業があるんですけれども、その中でもやっぱり分からないものとか理解できていないものがあるので、そういうものの説明を学習会でしてほしいという意見がありました。
　戦略５－２については、情報発信もちょっと強化するということで、ＳＮＳや広報紙など様々な媒体を使って、ターゲットに応じた情報発信ができないかという意見が出ました。また、区役所の情報発信について、ちょっとスピード感が遅いとか、最新の情報かどうかが分かりにくい、欲しい情報が入ってきにくいという意見がありました。
　最後、戦略５－３、５－４についてなんですけれども、運営方針の取組実績としては未達成項目となっているんですけれども、委員の方の意見としては、窓口対応は最近はよくなってき

ているという意見がありました。また、職員の方の働く環境をよくして職員の方の質の向上を図っていけたらという意見がありました。

簡単ですが、以上です。

○堤下議長　藤野議長、ありがとうございました。

区役所のほうから対応方針をいただけますでしょうか。

○前田課長　地域課、前田でございます。

今いただきました経営課題１のうちの一部につきまして、私の所管でございますので、ご回答させていただきたいと思います。

地域と区役所が一緒になっていろいろな取組を進めていくべきだということとか、もっと地域の担当の職員が地域と連携を深める、アドバイザーがもっと入ってきていろんな皆様のお役に立つ情報が欲しいというようなご意見もいただいておりまして、このコロナでございますので、なかなか地域の活動のほうも実施していただけないという状況が続く中、新しいつながり方を私どもとしても考えておりまして、少し、活動ができないからこそどうやったら活動ができるのかなという相談に、アドバイザーのほう、いろいろ伺わせていただいて、ご意見をいただいて、その成功事例なんかもほかの地域のほうにもご案内をさせていただいたり、そういうような取組を進めております。

今後、区民祭りも残念ながら中止をさせていただくことになったわけでございますけれども、新しいつながり方がないのかなと、来年そういうようなところにもつなげてほしいというご意見もいただいていまして、区民祭りのみならずほかの各地域の活動をいろいろとご紹介なり共有していただくいろんな会議もございますが、そういったものも新しい開催の方法、それも考えてまいりたい、そのように思っております。

そして、そもそも事業がいろいろあるんだけれども、中身がなかなか分からないじゃないかというご指摘をいただきました。本来ならば、もう少し詳しくこの本会までに学習会等を開催させていただくべきところでしたが、この間はいろいろと人が集まりにくいこともあって、学習会ができていなかったということ、反省しております。今後、またいろいろお聞きになりたいテーマ等伺いながら、学習会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○岡田課長　総合企画担当課長の岡田です。

経営課題５の部分が私の所管になりますので、ご説明させていただきます。

まず、区政会議のオンラインでの開催を検討していただけないかということでご意見いただきました。できる限り柔軟な方向で対応したいなというふうに思っております。事務局のほうで一度検討させていただきまして、柔軟な対応となると、委員の皆さんにもいろいろご協力していただくことが出てくるかと思いますけれども、その辺もまたご相談させていただきまして、

よろしくお願いいたします。

それと、あと、情報発信のことです。スピード感が少し足りないのではないかという厳しいご意見をいただきました。その点については、区役所としてはそこは反省しなければならないと思っております。特にこの間、コロナの状況も経験しまして、タイムリーな情報発信というのが本当に必要なんだなというのが、役所としても肌で感じているところでございます。様々な方向にアンテナを張り巡らすようにしまして、区民の皆様が望んでいる情報を発信するという基本的な使命があると思いますので、そこを果たしていけますように、改めて取り組んでいきたいと思います。

あと、ターゲットに応じた情報発信をということで、広報紙とＳＮＳ、両面でということだと思うんですけれども、広報紙については、広報紙はもちろん中心としまして紙ベースでやっております。紙ベースでいうと、各町会の皆様にご協力をいただいて、各班ごとに回覧をお願いさせていただいたり、あと、区内に74基の大阪市広報板というのを持っておりまして、そちらにポスターをいろいろ掲示させていただくなどして、街角でもいろんな情報を目にしていただくというような機会をより一層取り組んでまいりたいと思います。

あとまた、区役所のほうでも青パトというのを持っております。地域の中を巡回しておるんですけれども、青パトに載っているスピーカーからいろんなメッセージを流させていただいております。なので、いろんな情報を、皆さんの耳からも情報を入手していただくというような取組も継続していきたいなと思っております。

あと、ＳＮＳの関係です。コロナに関しまして、この間、特にツイッターなんかで区や市の情報に加えて、大阪府の情報であるとか、国の情報とかいろいろ発信させていただいております。ＳＮＳについては、タイムリーな情報をまさに発信できるツールですので、今後も広げていきたいなと思っております。

今日、皆さんのお手元に１枚、区役所のＳＮＳを紹介しているビラを参考にお配りさせていただいております。今日ご参加いただいた委員の皆さんの中で、もしＳＮＳまだ登録していただけていないという方がいらっしゃいましたら、そのＱＲコード読んでいただくと区役所のＳＮＳを登録できるホームページにつながりますので、ぜひ委員の皆さんの中でもツイッターのフォローであるとかＬＩＮＥの友達になっていただくというようなことをご検討いただくとともに、各地域に戻りました際には、そのビラを持って、もしよろしければＳＮＳの広報を地域の皆様にお伝えいただければと思っております。

以上です。

○堤下議長　続きまして、教育・健康・福祉部会での意見交換の報告を前川副議長からお願いします。

○前川委員　それでは、報告させていただきます。大隅東の前川でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

まず、経営課題２の２－１－１にありますあらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進ということで、前回、あらゆる世代とあるんですけれども、具体的にどんなものなのかというのが非常に分かりにくいですねという意見があったことに対しまして、お話をいただきまして、実際に妊娠のときから高齢者になるまでの支援等がこの区役所の２階に設置されているということですので、しっかりと確認していきたいと思います。

続いて、こぶしのみのり塾の理解についてなんですけれども、こちら、チラシで頂いていましたこぶしのみのり塾、瑞光中学、柴島中学、中島中学の３校で開催をしているんですけれども、非常にすばらしいことなんですが、どうしても他の地域の中学校区の方はちょっと実際にどんなことをされているのかという理解を深めたいということもございまして、何か見学ができるようなところであったりとかをしっかりできたらなというところもお話がございました。

続いて、経営課題３の３－１－３なんですけれども、要援護者の見守り活動等への支援ということで、見守り活動につきましては、地域の見守りも地域によってかなり差があるというようなところで、しっかり区役所と連携を取り、しっかり対応していく必要があるんじゃないかというような話がございました。

続いて、３－２－１でございます。いつまでも生き生きと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組についてなんですが、こちら、学習会でございました、上から２番目に、区内には歴史的な場所や建物等もあるのでということで、区長と区内をウオーキングする会を実施してほしいということもあったんですが、以前、東淀川区で地域ウオーキングという名称であったと思うんですけれども、17校区で地域の方を集めてウオーキングをする講習会、体験等があったというふうに聞いております。またぜひとも区長を交えましてそういったことをやっていただいたら非常にありがたいなというお話がございました。

いろんな事業等々、いろんな施策等してくださっている中で、全体的に周知する方法、区役所の施策をもっと分かるような方法をしっかり考えていただきたいというようなお話がありました。

最後に、いろんな施策等々ございますが、コロナ対策、しっかり考えて対応していただきたいということです。

以上です。

○堤下議長　ありがとうございました。

区役所から対応方針等をご説明いただけますでしょうか。

○原課長　保健福祉課、原と申します。

私のほうから経営課題２、経営課題３につきまして、まとめてお話しさせていただきます。

まず、全体的に施策はいろいろあるんですけれども、周知不足だということをご指摘いただ

きました。我々なかなか施策の充実にばかり気を取られてきましたところがあるんですけれども、まだまだ周知の工夫をしていかなければいけないなと思っております。

こぶしのみのり塾につきまして、ほかの地域も見学等できたらよりＰＲにつながるんじゃないかという貴重なご意見をいただきました。これにつきましては検討していきたいと思います。

あと、要援護者の支援ということで、見守りが必要な方の名簿とかをお配りいたしまして、地域の見守りのお願いをしているところでありますけれども、見守りをしなければいけない方たちが増えてきまして、見守りをするマンパワーのほうが地域によってはなかなかしんどいというところもあるのじゃないかというお話をいただきました。令和２年度に、今年度ですね、地域福祉コーディネーターという地域の窓口になるような方を設置するという事業を始めまして、全地域にということで取り組んでいる、スタートしておりますが、まだコロナの影響もちょっとございまして、全ての地域に配置ができていない状況でございます。引き続き今年度中に全地域に配置できるように努力をしていきたいと思います。

施策を進めていく中で、コロナの状況がまだしばらく続くということも予想されますので、その辺、百歳体操とかいう地域・介護・医療の地域で暮らし続けていくための事業もございますが、なかなか開催が難しい状況にもなってきておりますので、コロナが続いていく中でどういうふうに充実した事業をやっていくかということを引き続き考えていきたいと思います。

あと、区長と一緒にウオーキングというふうなまた面白いアイデアもいただきましたので、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○堤下議長　ありがとうございました。

続きまして、安全・安心部会での意見を私のほうから申させていただきます。菅原地域の堤下です。よろしく願いします。

安全・安心部会では、経営課題４安全・安心のまちについて、先ほどのワークショップでの意見を発表いたします。

４－１防災意識が高いまち、こちらについては、小学校だけでなく中学校などの施設を避難所として災害時に活用できないかという意見が出ております。こちらについては、今、コロナ禍で３密を避けるために、避難所の収容人数が大幅に減少しておりまして、重傷者用のスペースも小学校の中で準備するのは難しい状況となっております。また、地域に存在する他の施設を活用して安全に避難所運営ができるように整理をしていただきたいということで、この意見を上げております。加えて、地域境界に隣接する住民の災害時の動きを考慮した活用方法も検討していただければありがたいです。

２つ目なんですけれども、防災について、各地域での成功事例を紹介してほしいというような意見がございました。ほかの区やほかの地域の取組は広報紙、ＳＮＳで広く紹介はされているんですけれども、では、どうすればうまくいくのかというところまでカバーされてはおりま

せん。どのようにすれば取組が実現するのか、その方法や困難だった点も含めて情報を集約して、各地域の特性を把握している区役所に防災の取組の情報発信を強化していただけるようにお願いしたいと思います。そして、地域と地域を結ぶ窓口としての役割もしていただけたらありがたいです。

続きまして、４－２防犯意識が高いまちです。こちらについては、防犯カメラについて取付けを推進していっていただきたいというところの意見がありました。防犯カメラについては、被疑者発見や犯罪抑止にも効果があり、非常に安全・安心のために重要なツールであると思います。未整備の箇所に今後も取付けを進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、４－３交通安全への意識が高いまちについてです。あおり運転の厳罰化というのがあったんですけれども、こちらと絡めて交通ルールの遵守の重要性を意識させる取組を進めていっていただきたいという意見がありました。

自転車マナーについては、なかなか守られないところがあるんですけれども、先日、こどもが事故を起こした件に関しても多額の損害賠償が請求されるような事案がございました。

また、歩車道分離の意味を分からない方がおられたりとか、左側通行が遵守されないという点もございます。こちらについては、先ほども出ましたあおり運転厳罰化、脅すわけではないんですけれども、そのようなペナルティーがあるのだというところを推し進めていって、こんなことでは大変なことになるというような形で広報をしていっていただけたらありがたいと思います。

安全・安心部会のほうでは、消防、警察マターの案件がたくさんございます。こちらについては、なかなか区役所に提案しても難しい面があると思うんですけれども、消防、警察が主体となるような事案についても、今後とも連携をしながら進めていっていただけるとありがたいです。

以上です。

区役所のほうから対応方針のご説明をいただけますでしょうか。

○奥野課長　安全安心企画担当課長の奥野でございます。

私のほうから、先ほどございました経営課題４安全・安心のまちにつきましてのお話をさせていただきたいと思います。

まず、１番目、戦略４－１の防災意識の高いまちでございますが、先ほどご指摘ございましたように、まず、中学校を避難所として活用してはどうかというご意見ございましたけれども、従来でしたら、各地域にそれぞれ小学校がございまして、そちらのほうへ避難という形になっていたかと思うのでございますけれども、現在、コロナ禍の状況でございまして、収容人数が、先ほどございましたように、大分収容人数が減っていくというような状況がございます。その

ため、避難所として中学校等も指定はされておるんですけれども、その中学校等も十分活用しながら、現在、調整を進めておりますけれども、収容避難所として地域の方々に活用していただくような形での調整を進めていきたいというふうに思っております。小学校だけでは、恐らく収容人数が入らないという状況になってくるかと思いますので、そういうふうなところの取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、他区なり他地域の防災の取組、成功事例の成功例を情報発信してほしいというふうな話がございましたけれども、これにつきましては、区役所といたしましても、やはりいろんなところの取組、特色のある取組を情報発信しながら、それぞれの地域で活用していただきたいというふうな思いもございますので、7月号の広報紙の中でも取組なんかを広報しておりますけれども、そういうような形で、いろいろな時期を捉まえまして成功事例なり、他区なりあるいは他地域の成功事例を情報発信させていただきながら、それを各地域で活用していただくような形で防災の取組に生かしていただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目の防犯関係のところでございますけれども、先ほどございましたように、防犯につきましては、防犯カメラが有効であるというようなところで、防犯カメラを増設してほしいというふうなところでのご意見ございましたけれども、区役所としましても、防犯カメラの有効性、当然犯罪抑止、あるいは犯罪が起こったときのための追跡なりにつきまして、防犯カメラが有効であるというようなところは強く認識しているところでございますので、防犯カメラ、経費がかかるものでございますけれども、継続的に地道に防犯カメラを増やしていきながら各地域の犯罪抑止に寄与していきたいというふうに思っております。

防犯につきましては、警察が取締りをするわけでございますけれども、警察とも連携をしていきながら、防犯カメラを活用し、犯罪抑止につなげていきたいというふうに思っております。

そして、次の交通安全のところでございますけれども、交通安全のところにつきましては、どうしても自転車マナーの関係でいろんな形で事故等が起こるというふうなところでございます。自転車マナーにつきましても、警察と連携をしながらでございますけれども、区役所からも自転車マナーについて、ご指摘ありましたように、情報発信をしていきながら、最近やはり自転車のところでの、例えば、車道での左側通行ですとか、そういう様々な形でのところが、まだよく認識されていないところもございますので、いろんな形での広報媒体を使いながら情報発信をして、自転車利用の方々に対して交通ルールを浸透させていきたい、これにつきましても、やはり警察とも連携していきながら進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○堤下議長　ありがとうございました。

議題１、令和元年度東淀川区運営方針自己評価、議題２、今後の取組の方向性について、各部会議長、副議長からの発表を受けて、対応方針などについて区役所から説明がありました。他部会での発表や区役所からの説明について、さらに追加のご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、先ほどの各部会の意見を踏まえまして、今後、区政に反映できるものについてご検討をお願いしたいと思います。

ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたら、お願いできますでしょうか。

○長岡議員　市会議員、長岡です。

コロナ禍で本当に活動が制限される中ですけれども、今日は本当にお疲れさまです。

今日、この会の中で、切れ目のない施策をしていくんだという言葉が出ましたけれども、私、昨日、今日と、区内にあります大学のほうに、学生の皆さんもアルバイトができなくなるとか、親御さんの生活急変とかで本当に大変な状況というのも全国でも聞かれている中ですので、ヒアリングにも行ってまいりましたけれども、大経大のほうはＯＢの皆さんが頑張って、お弁当を無償で100食１日といっていましたけれども、提供しているんだという話とか、成蹊大のほうではオンライン授業のＷｉ－Ｆｉの環境整備などのために独自に３万円学生に支給をしているんだとか、本当にそれぞれの努力も聞かれてきて、本当に安心もちょっとしたところなんですけれども、今日の会の中でも、要援護者の方の、お独りでおうちにいらっしゃって認知が進むと、引き籠もる中でね、そんなお話も出ていたかなというふうに思いますし、こどものことや地域のことも出された中かなというふうに思うんですけれども、今大切なのは、区民ただの一人も、このコロナの問題で学ぶのを諦めるとか、生きていけなくなるとかそういう方を出さないということがとっても大事だなというふうに思っています。

今日の委員の皆さんのご意見、しっかり受け止めて、区としても、市や府もそうかなというふうに思いますけれども、公的責任もしっかり果たしていくことが大切かなというふうに思いました。コロナで苦しい思いをしていますけれども、その経験がよりよい区政を進めていくことにつながるようにと、思いも新たにいたしました。今日はどうもありがとうございました。

○杉山議員　そのまま続きで。大阪市議会議員の杉山です。

今日出ていた意見の中で、この区政会議、そもそもオンラインでできないのかというのもありましたが、これは教育の、学校現場のお話もそうだったんですけれども、全員がそういう環境が、家にあるのかとかということが多分検討課題になってくるとは思いますが、学校現場とかでは、そういう環境がある人は家でやると、でも、ない人は来てもらうという形の分散型、ハイブリッドの形ですけれども、そういうのを採用したりというのを始めたりもしていますので、どうしても環境がない人がいらっしゃるかもしれませんので、そういう形も柔軟に考えてもらえたらなと思います。

また、今日、ちょうどスマートシティーの採択事業で、大阪市は行政オンラインというのを

採択されまして、もともと取り組んでいるんですけれども、区役所の窓口にそもそももう行かんでもいい世の中にしましょうということをずっとやってきていまして、このコロナの中で、余計その取組というのは進めなあかんという話になっているんですが、８月７日ぐらいからでしたっけ、一部のものがオンラインでできるようになったりとかということが、どんどん始まっていきます。我々もそういうのを推進してくために頑張ってまいりますので、またご意見賜れればありがたく思いますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○笹川議員　大阪府議会の笹川です。まずは、コロナで様々なところで皆さんにご協力いただいておりまして、本当にありがとうございます。

大阪府吉村知事から発信しているように、少し危険な状況にもなってきていますので、コロナの感染状況、さらにご協力をいただくことがこれから起こってくるかと思いますので、そのときはまたよろしくお願いいたします。

３つの部会に今日じゃなく事前に行われていたものに出席させていただいて、今日も出席させていただきまして、本当に皆さんが東淀川のまちをよくしたいという思いの中での意見をいただいていることを非常に感じております。この意見全て、東淀川区役所のほうで反映はしていただきたいものの、やはりそれをすると、今コロナの状況で、区役所の皆さんも多くの業務を抱えておられると思いますので、やはりそのいただいているご意見の本質的な達成したい目的というところはどういったところなのかというところをしっかり把握していただいて、やはり施策、選択と集中も大事だと思いますので、その目的を達成するものをしっかりと実行をしていただいて、施策数を増やすんじゃなくて、そういったところの中身の質を上げていただければと思います。

防犯カメラの話が出たんですけれども、防犯カメラに関して、逃走経路とか事故多発発生ポイントというのは、東淀川警察署のほうも様々な情報を持っておりますので、もし地域の方から防犯カメラの設置場所のどこがいいかというような、効果的な場所の設置というところのアドバイスを含めて、ぜひ東淀川警察署のほうに一度問い合わせていただいて、実は今日まさにそんなところがありましたので、お願いできればと思っています。

もう一つが、中学校の避難所の話ですけれども、区内では４つの府立学校もありますので、もし地域の方で地域のほうから高校もという話が出てきましたら、それはもう府としてもぜひ協力したいと、させたいと思っていますので、そういったあたりもまたご連絡いただければと思います。

ぜひ施策にどんどん反映していただきたいと思いますので、今後とも皆さんのご意見たくさん頂戴できればと思いますので、委員の皆さんよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

○堤下議長　皆様、ありがとうございました。

　ここからは、進行を事務局にお返しします。

○風呂　堤下議長、ありがとうございました。

　それでは、これをもちまして区政会議を閉会します。